

# 芸西村人口ビジョン 〈改訂版〉



住んでよかった芸西村  
～小さくても元気で輝くむら～

令和2年3月  
芸西村

# 目次

第1章 人口ビジョンについて.....	1
1. 人口ビジョンの目的 .....	1
2. 人口ビジョン<改訂版>の位置づけ .....	1
3. 人口ビジョン<改訂版>の期間.....	1
第2章 人口動向の分析 .....	2
1. 人口・世帯数の推移 .....	2
2. 自然動態に関する分析 .....	7
3. 社会動態に関する分析 .....	11
4. 就業状況と人口流動に関する分析 .....	14
第3章 今後の人口をめぐる課題.....	19
第4章 将来人口の推計と分析.....	20
1. 将来人口推計.....	20
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 .....	24
第5章 人口ビジョンの実現に向けて .....	31

# 第1章 人口ビジョンについて

## 1. 人口ビジョンの目的

わが国は、世界に先駆けて人口減少・少子高齢化という課題に直面しています。平成20(2008)年をピークに人口は減少局面に入っており、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、令和元(2019)年9月15日現在で、28.4%と過去最高となっています。人口減少・少子高齢化という課題に対し、これまで政府はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、令和42(2060)年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や、そのビジョン実現に向けた目標、具体的な施策等をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組を進めてきました。地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」が策定され、各地域の実情に即した具体的な取組が行われてきました。地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、依然として全国的な少子化や、過度な東京一極集中が継続している現状があります。

芸西村(以下、「本村」という)においても、平成27(2015)年3月に「芸西村人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」という)」並びに「芸西村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第1期総合戦略」という)」を策定し、令和42(2060)年に約3,500人の人口規模を維持することをめざし、4つの基本目標を設定して取組を進めてきました。第1期総合戦略が令和2(2020)年3月に計画期間を終了することから、引き続き人口減少対策と地域経済の活性化、定住促進施策等を効果的に推進するため、「第2期芸西村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期総合戦略」という)」を策定し、活力ある地域社会を維持していくことに努めます。また、そのための基礎資料として、平成27(2015)年に策定した「人口ビジョン」を、5年間の本村を取り巻く情勢等を踏まえて数値等の修正を行うものとします。

## 2. 人口ビジョン<改訂版>の位置づけ

「人口ビジョン<改訂版>」は、本村における人口の動向を分析するとともに、今後の人口に関する将来展望を提示し、人口に関する地域住民の認識を共有するために策定するものです。また、「第2期総合戦略」の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料となります。

## 3. 人口ビジョン<改訂版>の期間

「人口ビジョン<改訂版>」の期間は、令和2(2020)年から令和42(2060)年までとします。

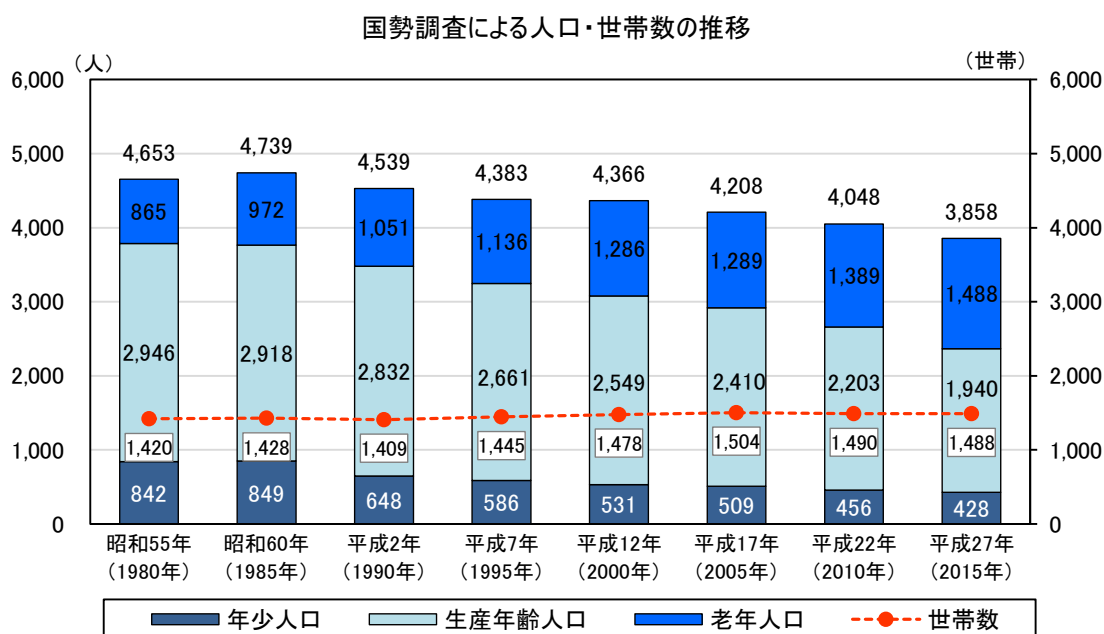
## 第2章 人口動向の分析

### 1. 人口・世帯数の推移

#### 〈1〉長期的な推移

本村は、旧和食村・西分村・馬ノ上村が昭和29（1954）年に合併して誕生しました。長期的な推移についてみると、総人口は昭和60（1985）年以降、現在に至るまで一貫して人口減少が続き平成27（2015）年には3,858人と4,000人を下回っています。

3区分別人口についてみると、0歳から14歳までの年少人口は昭和60（1985）年以降、15歳から64歳までの生産年齢人口は昭和55（1980）年以降、一貫して減少傾向が続いています。また、65歳以上の老年人口は年々増加し、昭和55（1980）年から平成27（2015）年までの35年間で約1.7倍となっています。



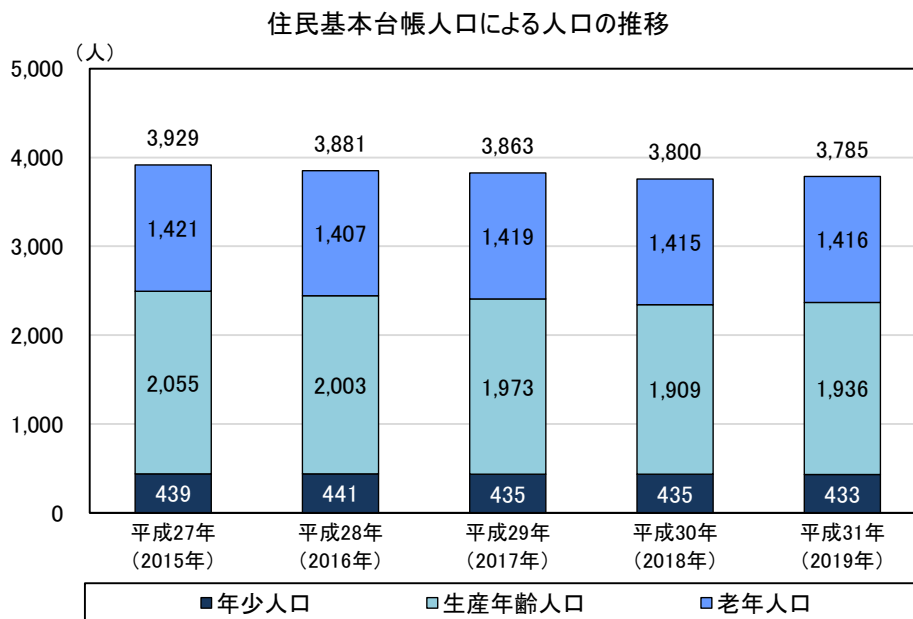
資料：国勢調査

※年齢不詳を含むため、年齢3区分の合算値と総人口の値が一致しない場合があります。

## 〈2〉近年の推移

近年の人口推移についてみると、総人口は緩やかな減少傾向となっています。

3区分別人口についてみると、0歳から14歳までの年少人口および65歳以上の老年人口は増減を繰り返しながら推移しており、平成31（2019）年では年少人口は433人、老年人口は1,416人となっています。15歳から64歳までの生産年齢人口については、平成30（2018）年までは減少傾向にありましたが、平成31（2019）年にはわずかに増加し1,936人となっています。



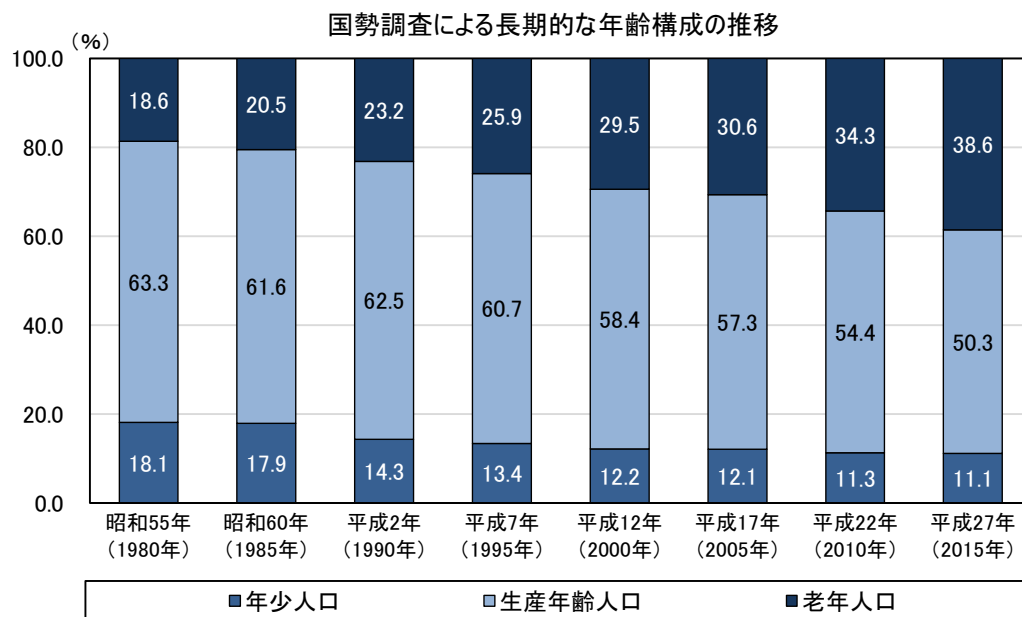
資料：住民基本台帳

※年齢階級別の外国人住民数が非公表となる市区町村がある場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数が一致しないことがあります。

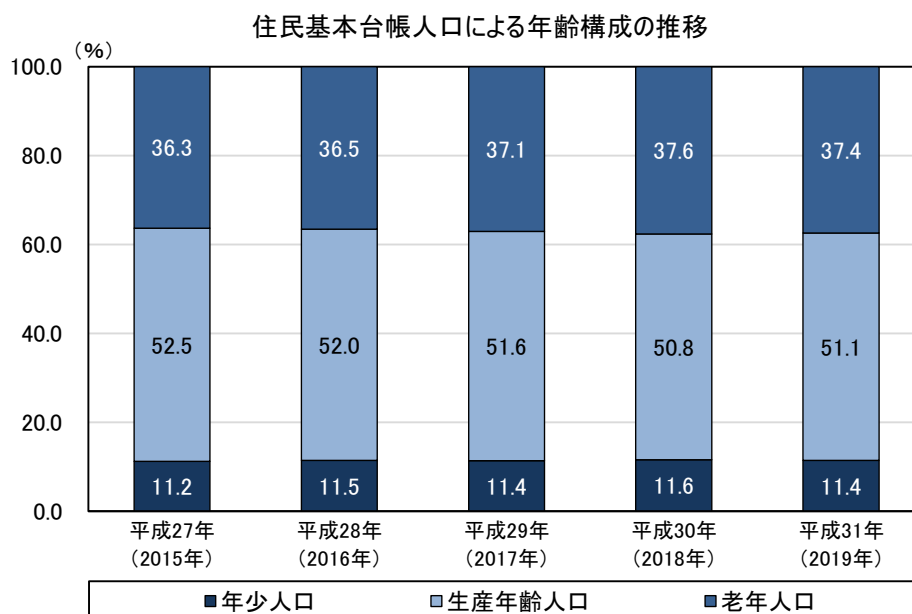
### 〈3〉年齢構成の推移

長期的な年齢構成の推移についてみると、0歳から14歳までの年少人口は昭和55（1980）年以降、15～64歳までの生産年齢人口は平成7（1995）年以降、低下し続けていますが、65歳以上の老年人口においては上昇し続け、平成27（2015）年には昭和55（1980）年の約2倍の38.6%と総人口の約4割を占めており、少子高齢化が進んでいます。

近年の年齢構成の推移についてみると、年少人口、生産年齢人口、老年人口いずれもほぼ横ばいで推移していますが、平成31（2019）年では高齢化率が37.4%となっています。



資料：国勢調査

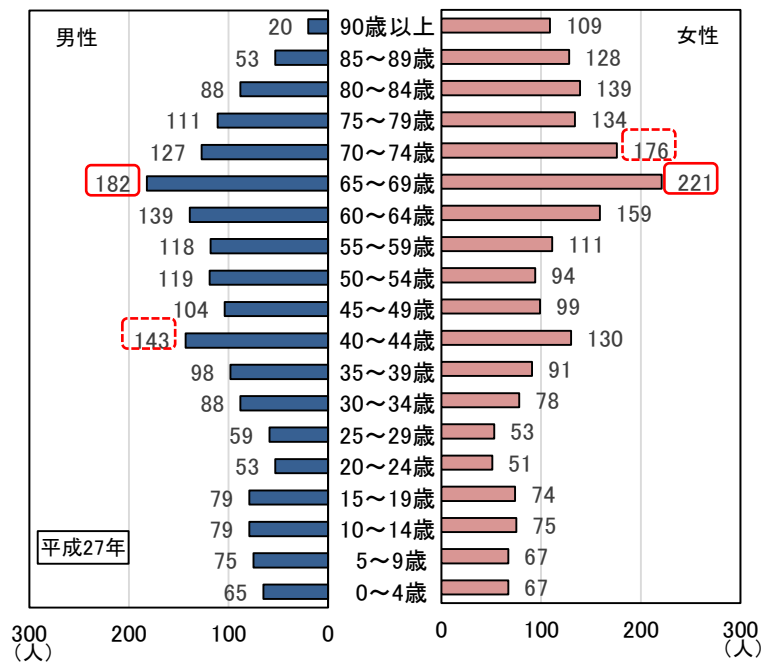


資料：住民基本台帳

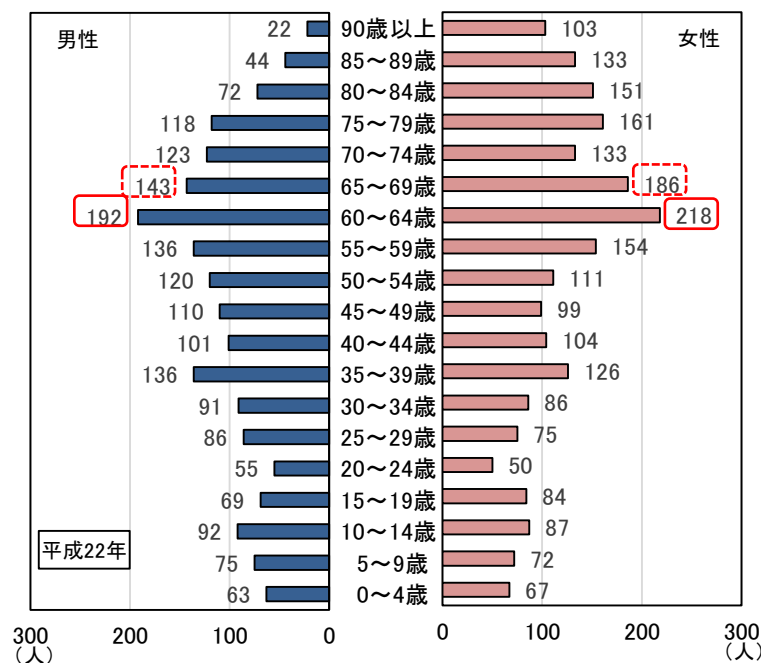
#### 〈4〉人口ピラミッド

人口ピラミッドについてみると、平成 22 (2010) 年の国勢調査では男性、女性ともに 60～64 歳がもっとも多く、次いで 65～69 歳となっています。一方、平成 27 (2015) 年の国勢調査ではもっとも多い年代は男性、女性ともに 65～69 歳ですが、次いで女性では 70～74 歳となっているのに対し、男性では 40～44 歳となっています。

人口ピラミッド(平成 27(2015)年)



人口ピラミッド(平成 22(2010)年)



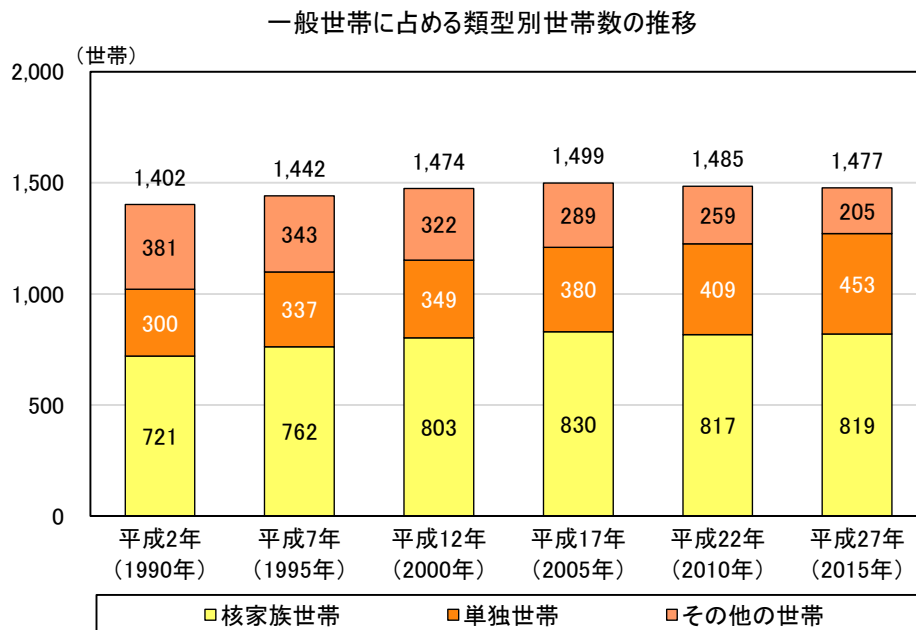
資料: RESAS\_人口構成 (出典: 総務省「国勢調査」)

## 〈5〉世帯数

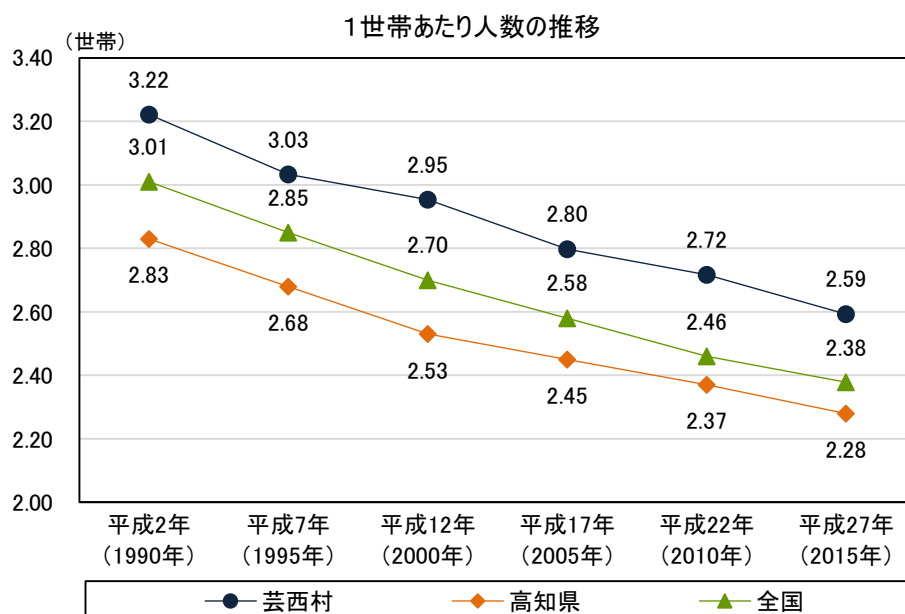
一般世帯数の推移についてみると、平成17(2005)年までは緩やかな増加傾向にありましたが、平成22(2010)年以降、わずかに減少しています。

世帯類型別にみると、核家族世帯、単独世帯ともに増加傾向となっており、特に単独世帯においては平成2(1990)年から平成27(2015)年にかけて約1.5倍となっています。

1世帯あたり人数の推移についてみると、高知県や全国と同様、減少し続けており、平成2(1990)年の3.22人から平成27(2015)年では2.59人まで減少しています。



資料: 都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)



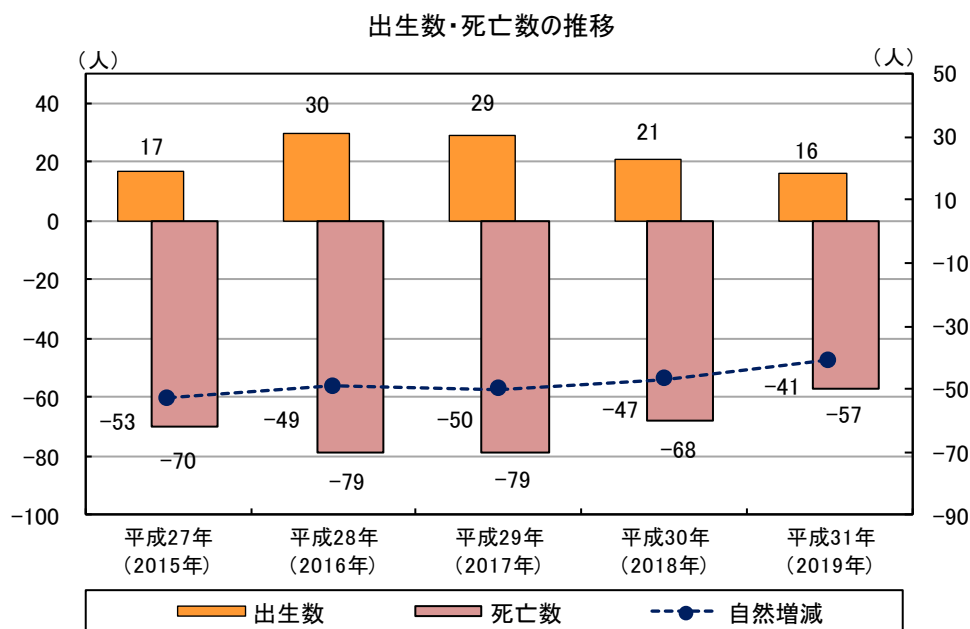
資料: 国勢調査



## 2. 自然動態に関する分析

### 〈1〉自然動態（出生・死亡）の推移

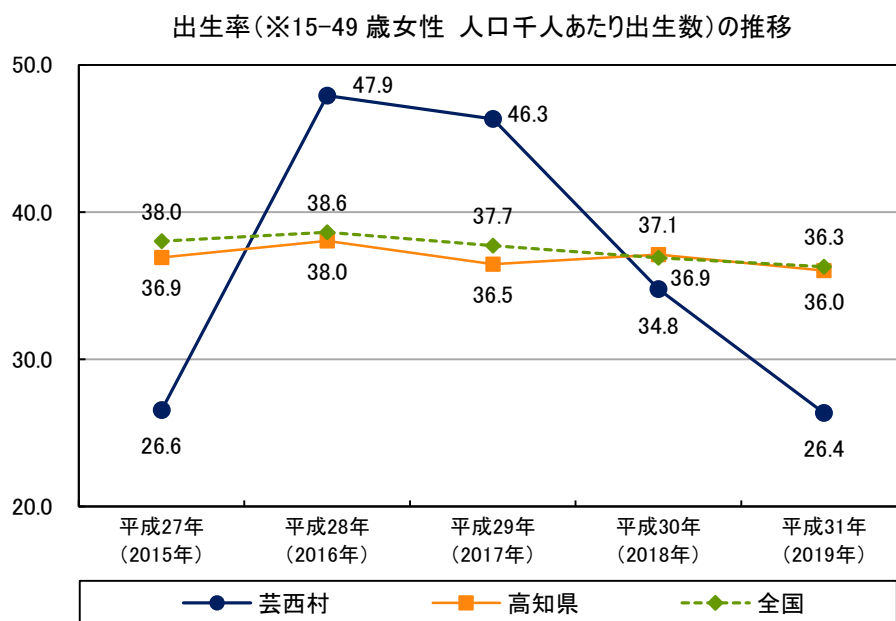
出生数・死亡数の推移についてみると、ともに増減を繰り返しながら推移していますが、いずれの年も死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっており、平成 31（2019）年では出生数が 16 人、死亡数が 57 人となっています。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 〈2〉出生率の推移

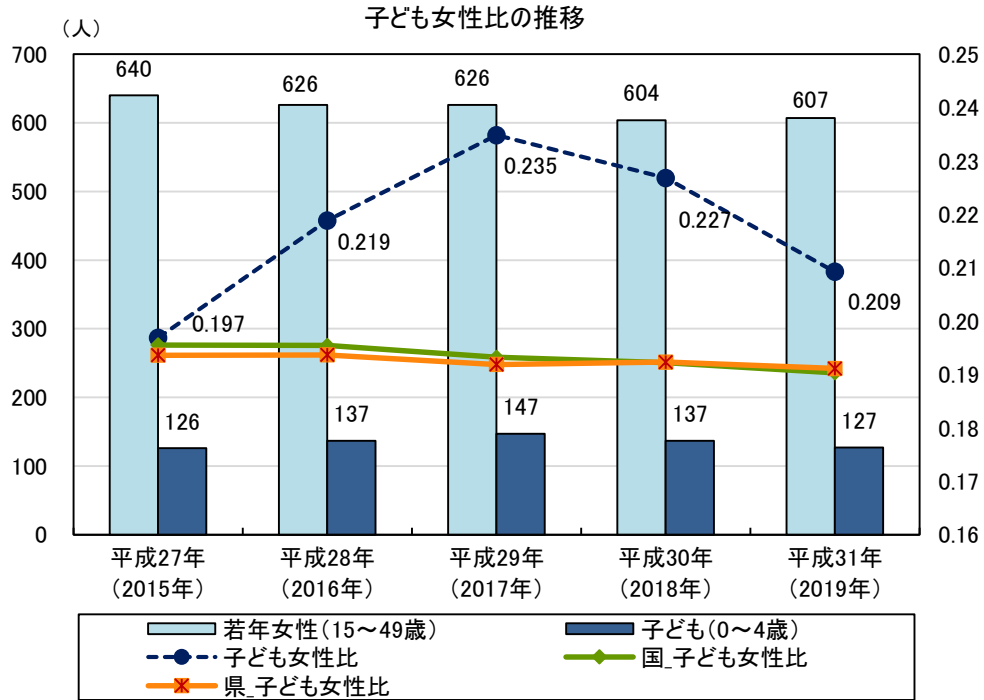
出生率（※15-49 歳女性 人口千人あたりの出生数）の推移についてみると、平成 28（2016）年、平成 29（2017）年において全国及び高知県を上回ったものの、平成 30（2018）年以降再び下回っています。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 〈3〉子ども女性比の推移

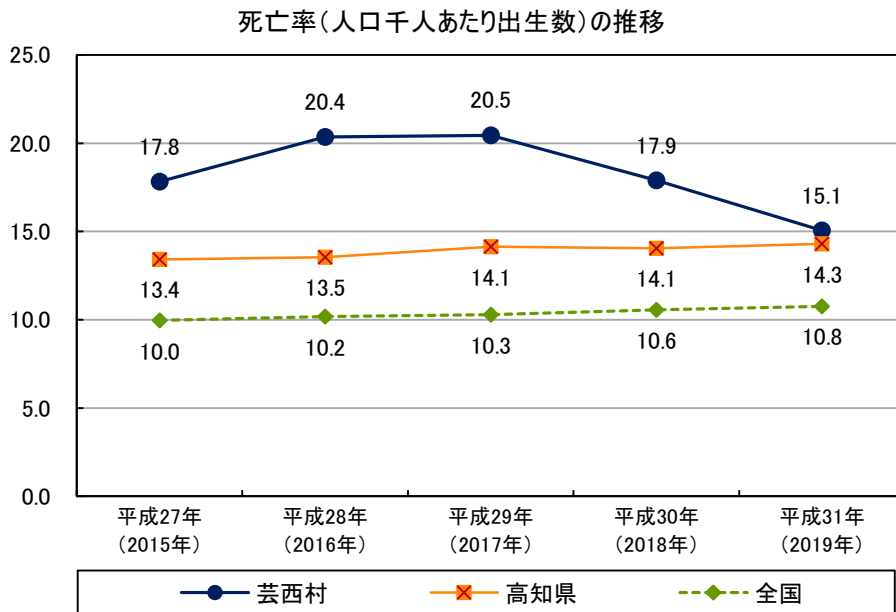
子ども女性比の推移についてみると、いずれの年も全国及び高知県を上回っています。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 〈4〉死亡率の推移

死亡率(人口千人あたりの死亡数)についてみると、いずれの年も全国及び高知県を上回っています。

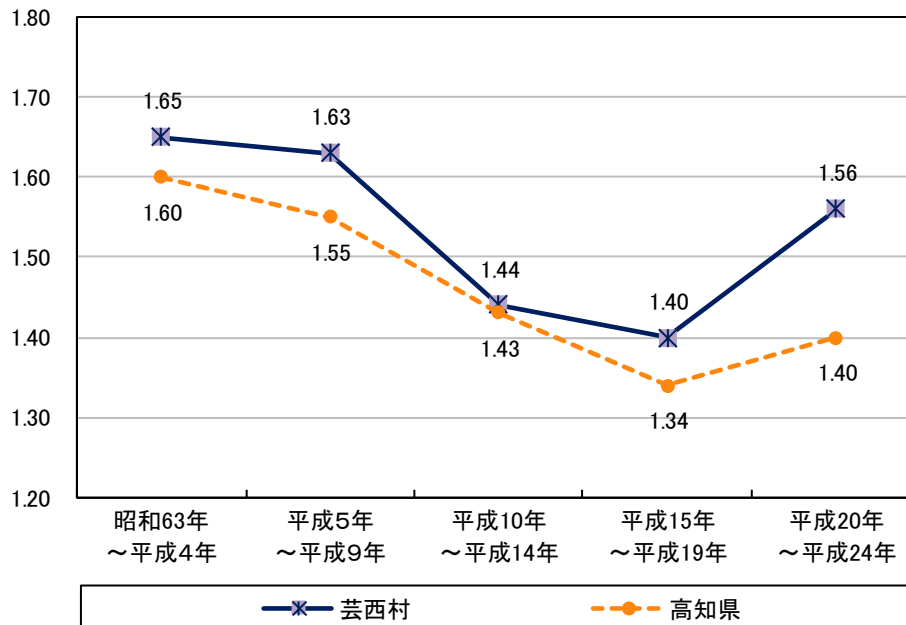


資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 〈5〉合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数を意味する合計特殊出生率の推移についてみると、いずれの年も全国及び高知県を上回っています。

合計特殊出生率の推移

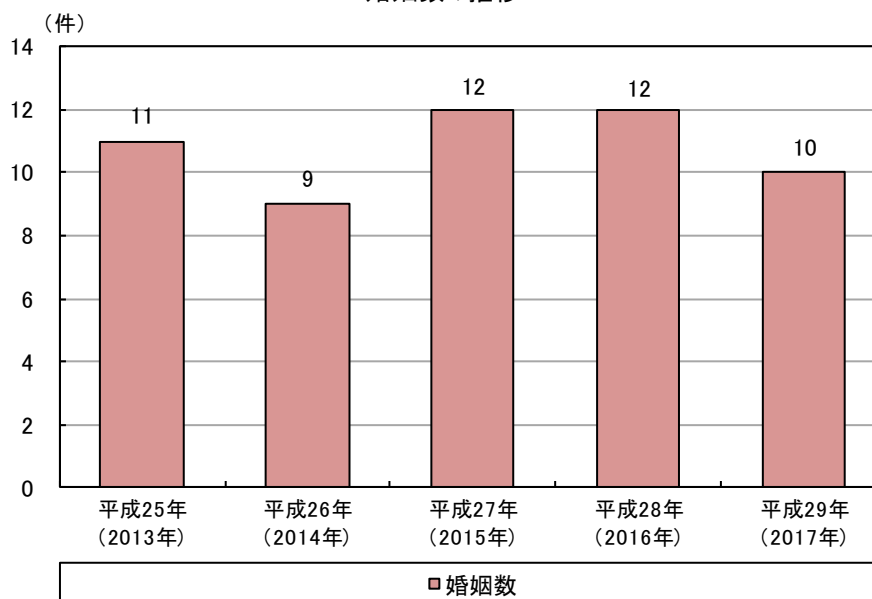


資料:人口動態統計特殊報告

### 〈6〉婚姻数の推移

婚姻数の推移についてみると、増減を繰り返しながら推移しており、平成29年(2017年)では婚姻数は10件となっています。

婚姻数の推移

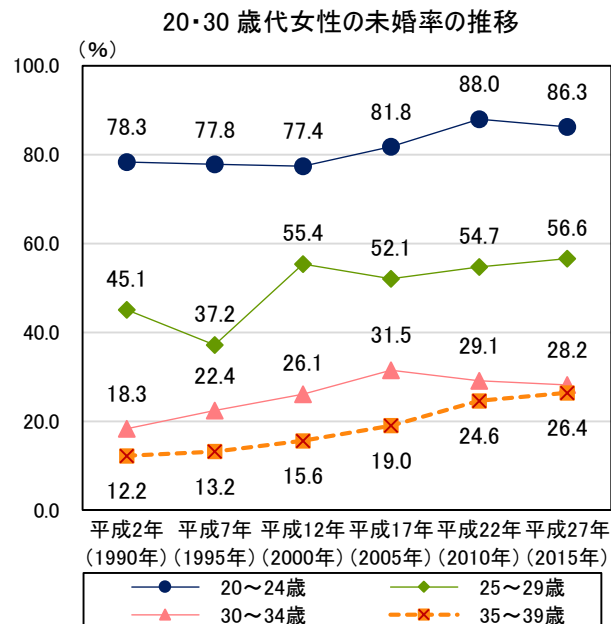
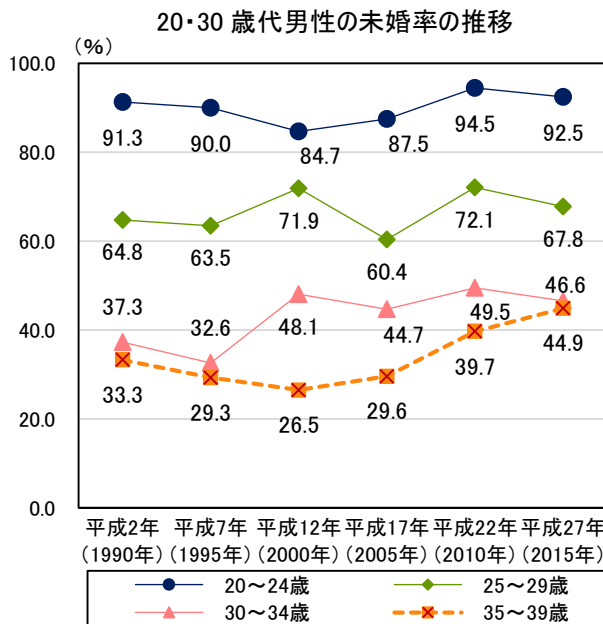


資料:人口動態統計

〈7〉 20～30 歳代男女の未婚率の推移

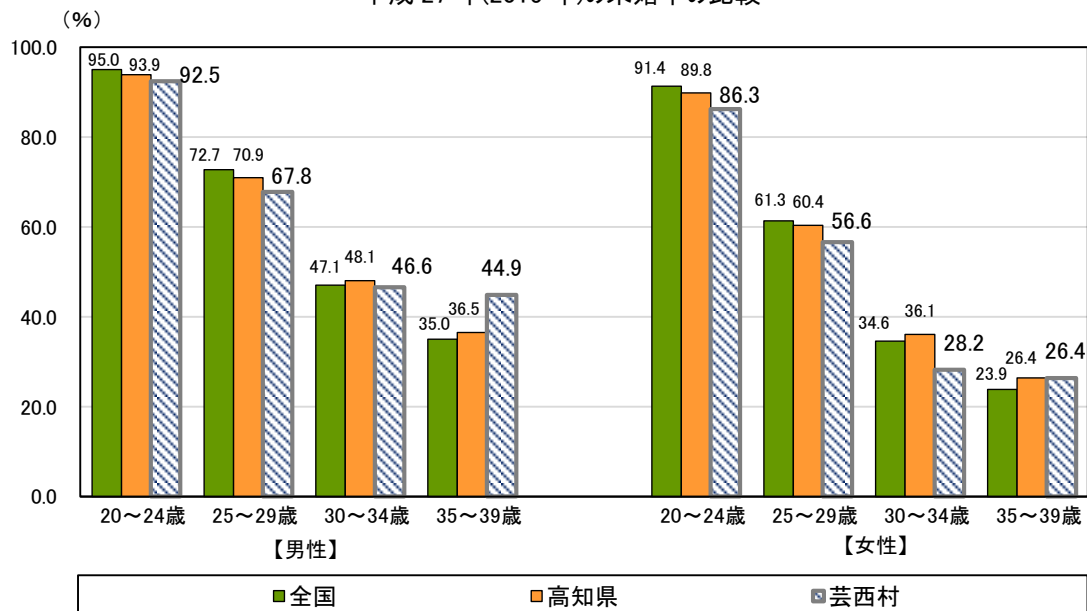
20～30 歳代男女の未婚率（離婚した人は含まない）の推移についてみると、男性、女性ともに35～39 歳の未婚率が上昇傾向となっています。

また、平成 27（2015）年国勢調査の結果から 20～30 歳代男女の未婚率について、全国及び高知県平均と比べると、35～39 歳の男性において、全国・高知県を上回っています。



資料：国勢調査

平成 27 年(2015 年)の未婚率の比較

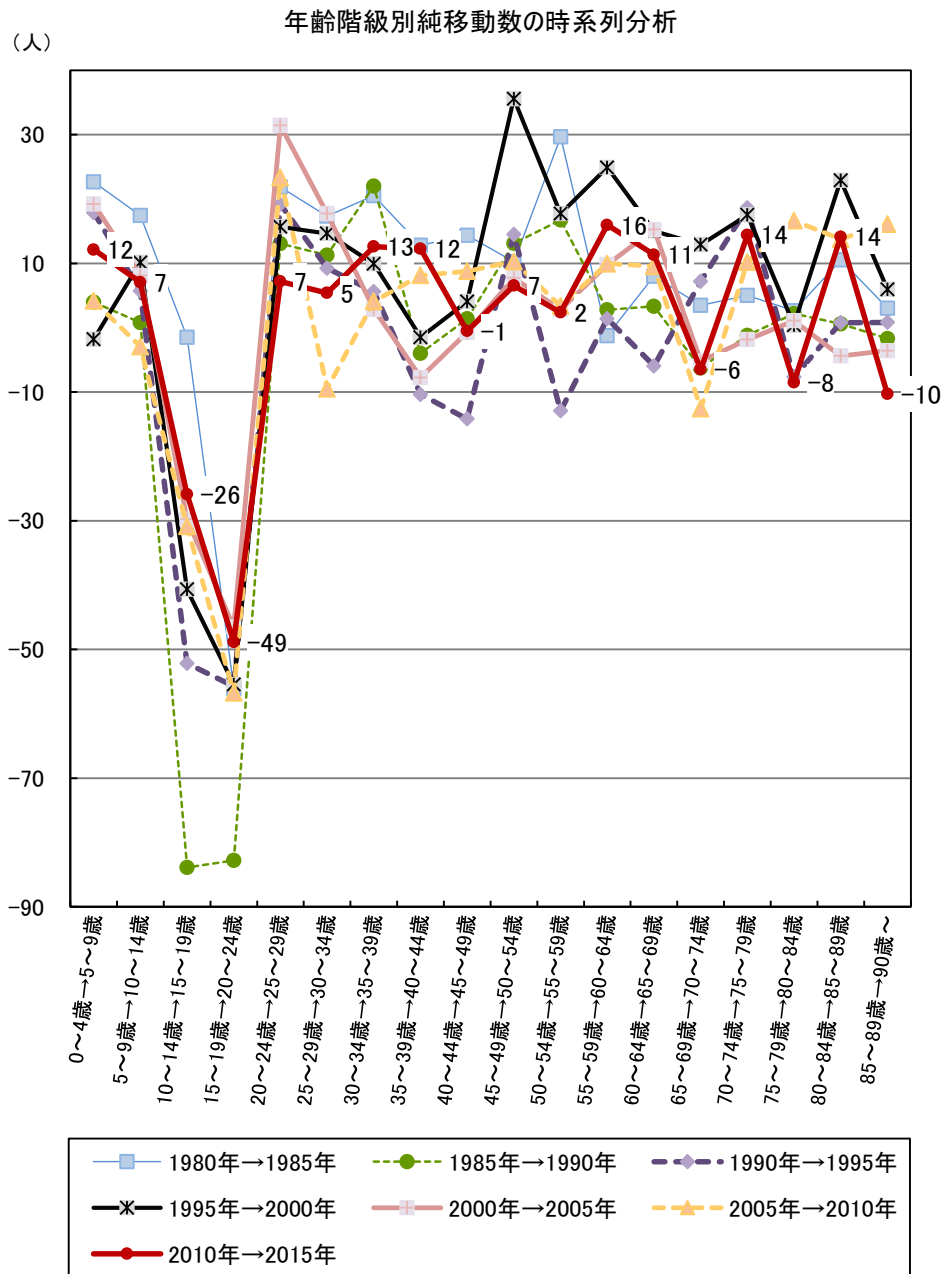


資料：国勢調査

### 3. 社会動態に関する分析

#### 〈1〉年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数の時系列分析についてみると、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」で、純移動数が大きくマイナスとなっています。

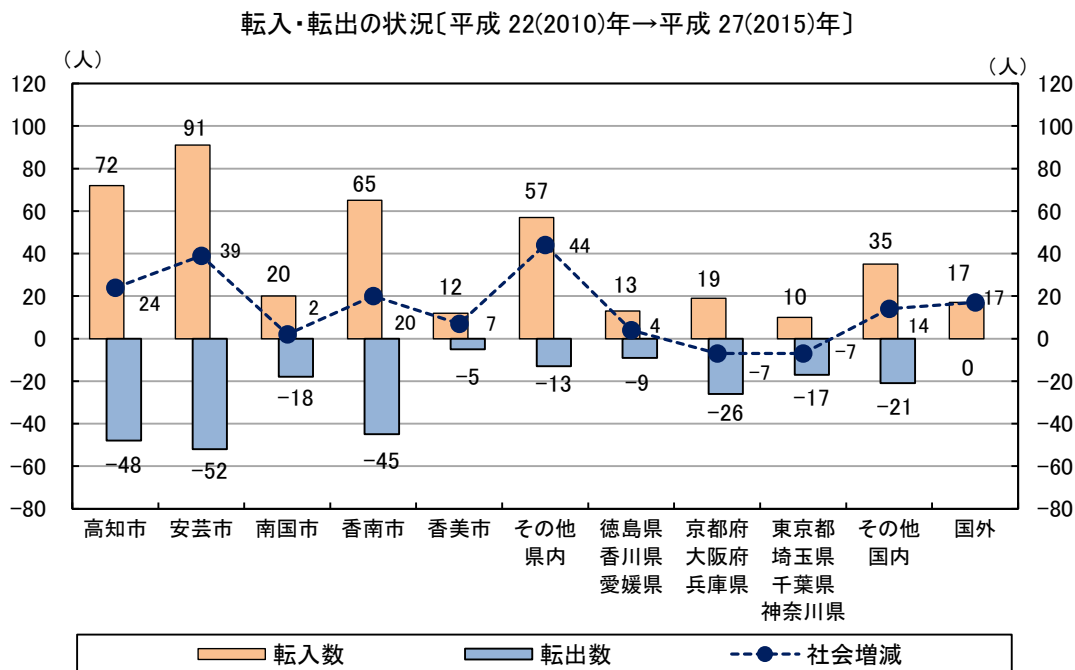


資料: まち・ひと・しごと創生本部

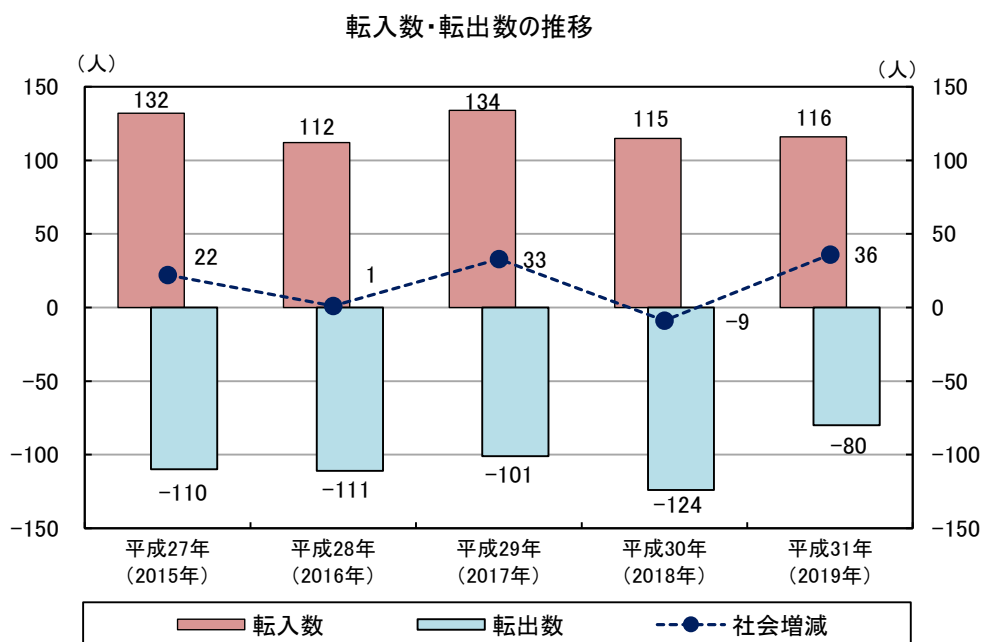
## 〈2〉 転入・転出の状況

平成22(2010)年から平成27(2015)年までの転入・転出の状況についてみると、県庁所在地である高知市、隣接する安芸市や香南市との移動が活発に行われています。また、高知県外では京都府・大阪府・兵庫県等、関西圏との人口移動が比較的多くみられます。

また、近年の転入数・転出数の推移についてみると、転入数・転出数ともに増減を繰り返しながら推移しており、平成31(2019)年では転入数が116人、転出数が80人と転入数が転出数を上回る社会増となっています。



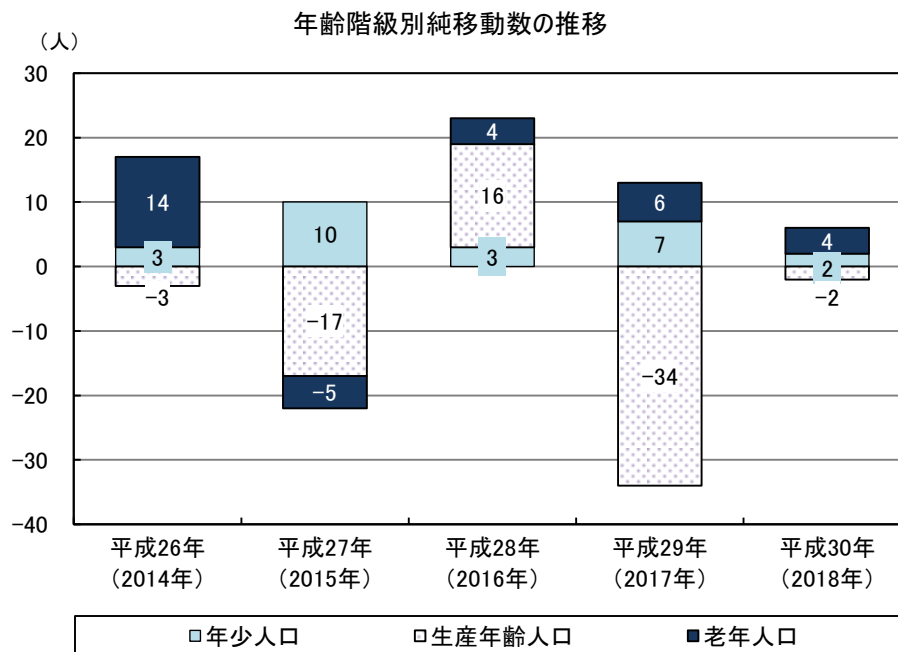
資料: 国勢調査



資料: 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 〈3〉年齢階級別純移動数の推移

年齢階級別純移動数の推移についてみると、15～64歳の生産年齢人口において、年により増減があり、平成29(2017)年では34人の転出超過であるのに対し、平成30(2018)年では2人の転出超過となっています。

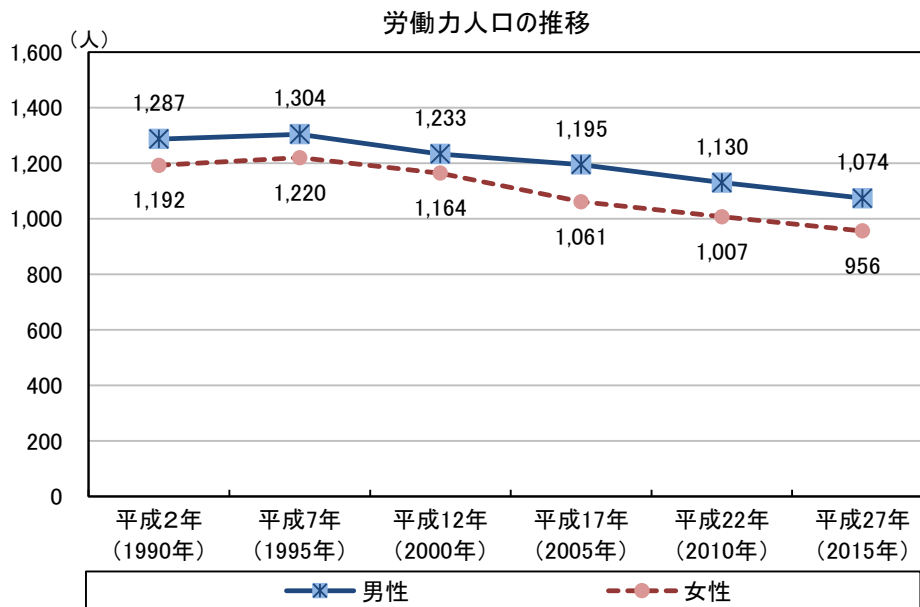


資料：地域経済分析システム

## 4. 就業状況と人口流動に関する分析

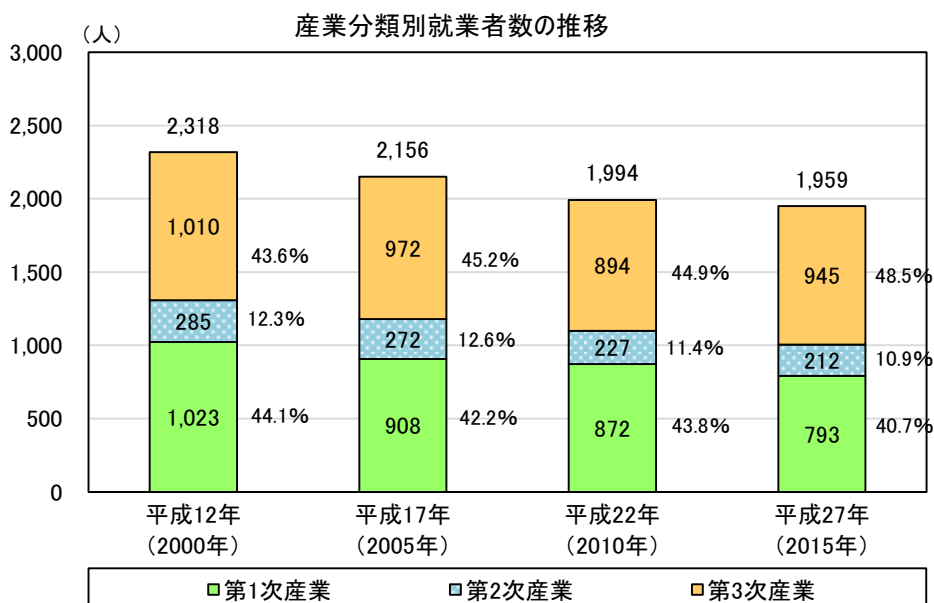
### 〈1〉労働力人口の推移

労働力人口（15歳以上で労働の意思と能力を持っている人の数。就業者（休業中の人を含む）と完全失業者の合計）の推移についてみると、男女とも平成7（1995）年以降減少傾向にあり、平成27（2015）年では、男性が1,074人、女性が956人となっています。



### 〈2〉就業者数の推移

就業者数の推移についてみると、労働力人口と同様に減少傾向にあり、平成27（2015）年の就業者数は1,959人となっています。産業分類別に見ると、卸売・小売業（商業）やサービス業等、第3次産業の割合が48.5%、農林漁業の第1次産業が40.7%を占めており、製造業・建設業等、第2次産業の割合は10.9%にとどまっています。



※日本標準産業分類の改訂に伴い、厳密にはデータは連続しません。  
 ※就業者総数には、分類不能の産業も含まれるため、産業別就業者数の合計と一致しない場合があります。

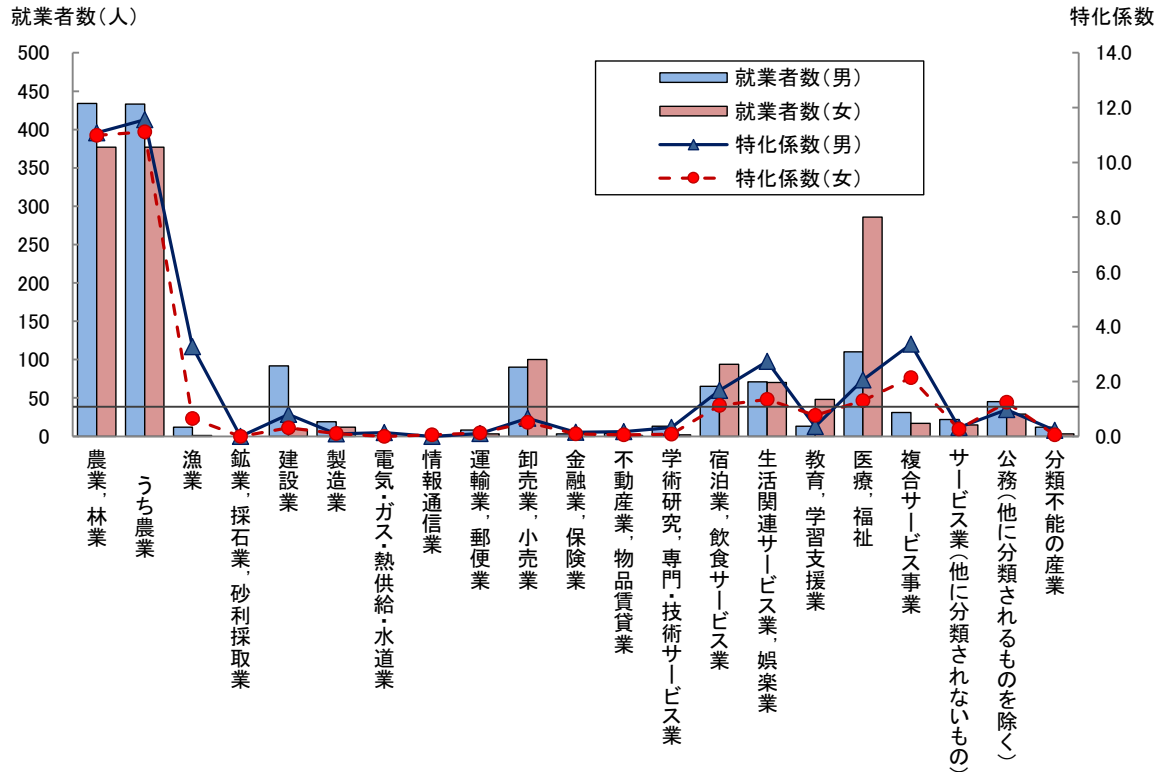


### 〈3〉男女別産業分類別就業者数及び特化係数

男女別産業分類別就業者数についてみると、男性、女性ともに「農業，林業」がもっとも多く、次いで「医療，福祉」となっています。

特化係数についてみると、男性、女性ともに「農業」がもっとも高く、次いで男性では「複合サービス事業」「漁業」、女性では「複合サービス事業」「生活関連サービス業，娯楽業」が高くなっています。

男女別産業分類別就業者数及び特化係数

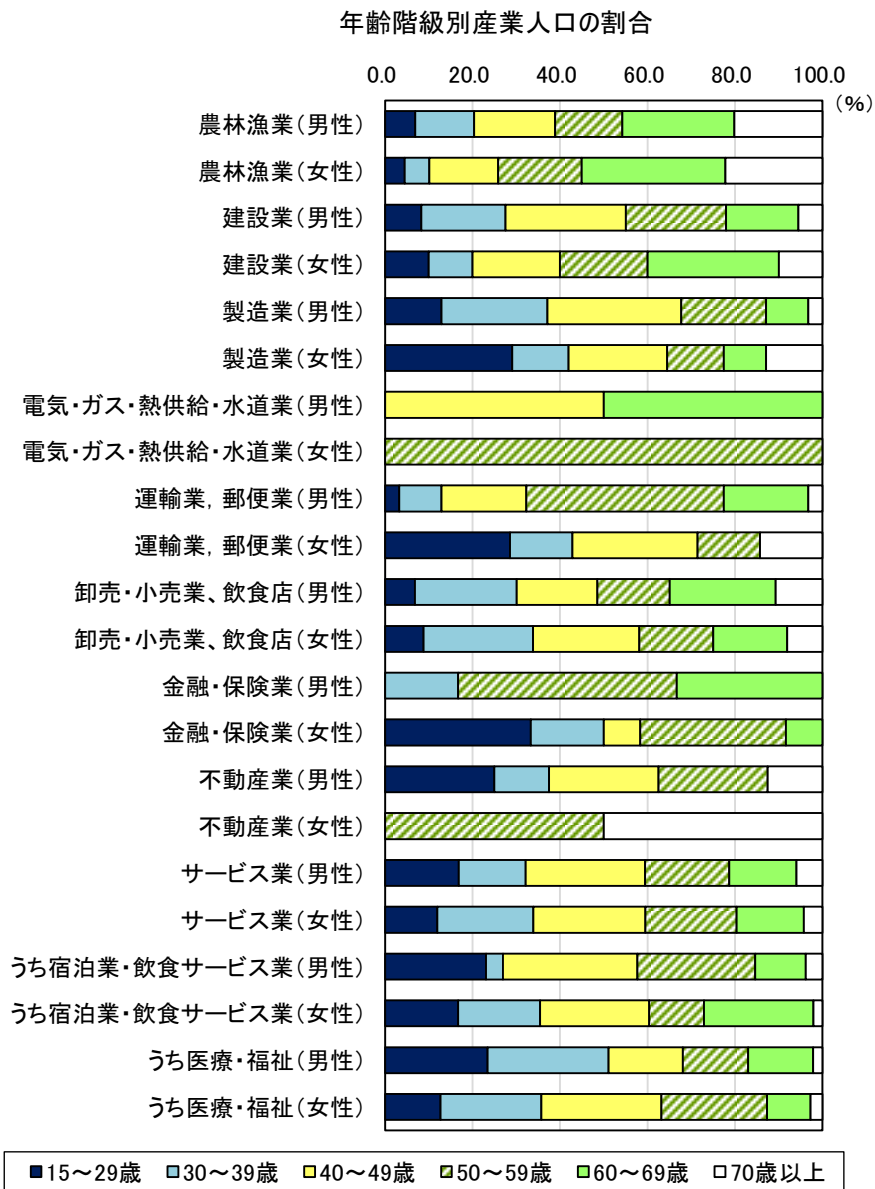


資料：平成 27 年国勢調査従業地・通学地集計

従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

〈4〉年齢階級別産業人口の割合

年齢階級別産業人口の割合についてみると、男女ともに「農林漁業」において60歳以上が45～55%を占め、40歳未満の割合は10～20%程度と担い手の育成・確保が求められます。



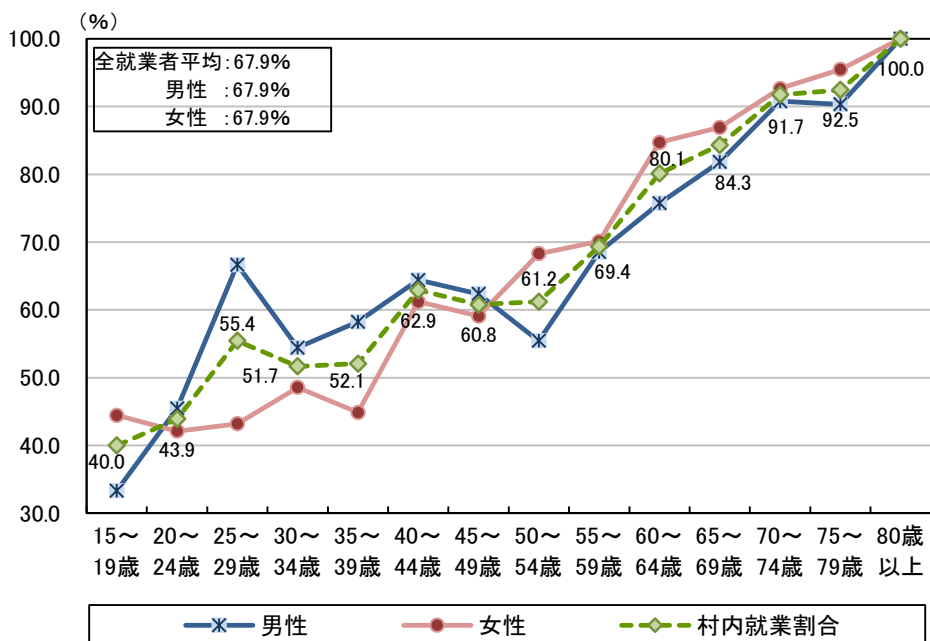
資料：平成27年国勢調査

### 〈5〉年齢階級別産業人口の割合

就業者における年齢階級別村内就業割合についてみると、40歳未満の女性においては半数以上が村外に働きに出ている一方、男性では「25～29歳」「35～39歳」で6割弱～7割弱の人が村内で働いています。

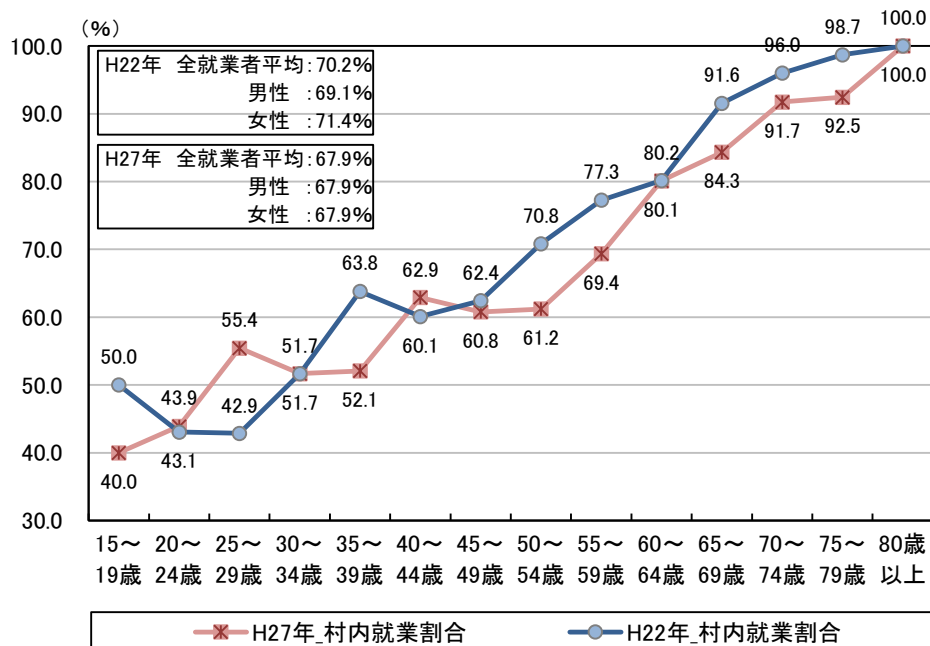
全体の村内就業割合について、平成22(2010)年と比べると、「20～24歳」「25～29歳」「40～44歳」において村内で就業している割合が上昇しています。

就業者における年齢階級別村内就業割合〔平成27(2015)年〕・男女別



資料: 国勢調査

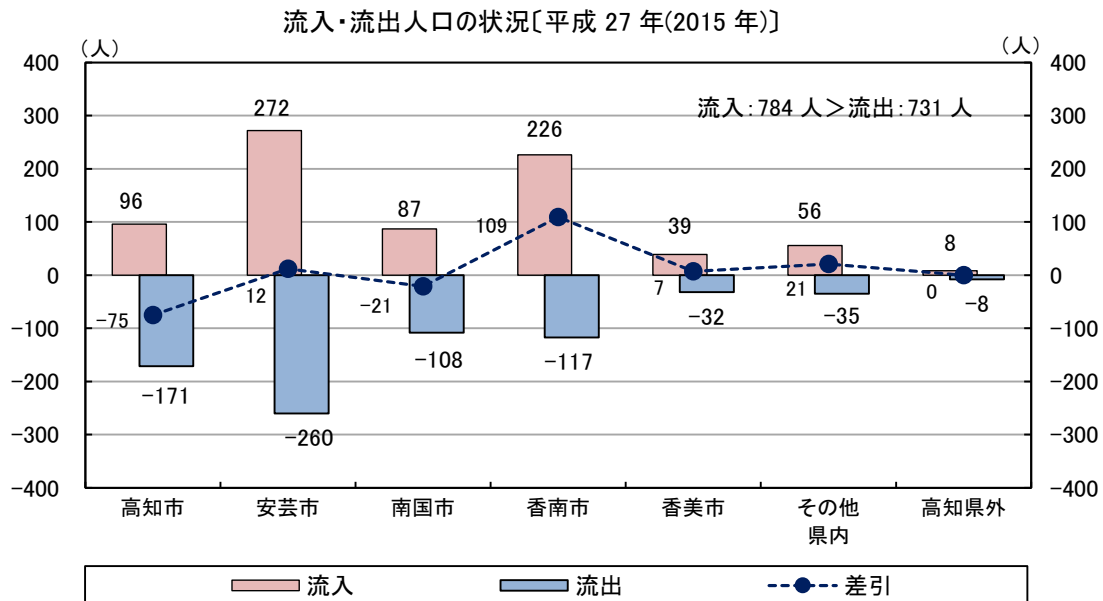
就業者における年齢階級別村内就業割合〔平成22(2010)年-平成27(2015)年比較〕・全体



資料: 国勢調査

### 〈6〉流入・流出人口の状況

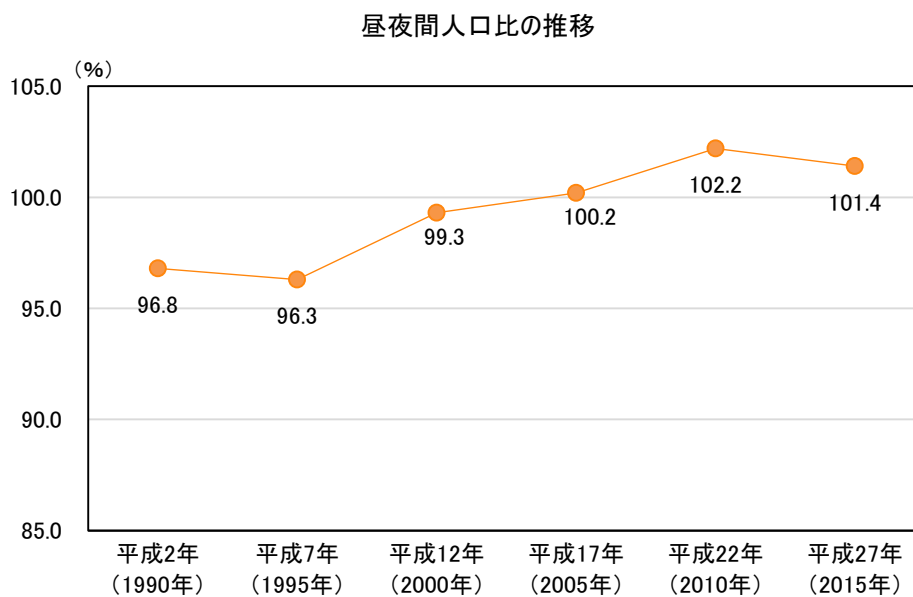
流入・流出人口の状況についてみると、平成27(2015)年の流入人口は784人、流出人口は731人と流入超過となっています。流入・流出ともに、安芸市がもっとも多く、次いで流入では香南市、流出では高知市が多くなっています。



資料: 国勢調査

### 〈7〉昼夜間人口比の推移

昼夜間人口比の推移についてみると、平成17(2005)年以降100%を超えており、平成27(2015)年では101.4%となっています。



資料: 国勢調査

## 第3章 今後の人口をめぐる課題

本村における今後の人口をめぐる課題については、次のように整理することができます。

### 課題1:若年層の流出への対応

本村の特徴として、「15～19歳→20～24歳」における転出者数が突出して多くなっています。年齢的に、進学や就職を機に転出していると考えられますが、若年層にとっても「住み続けたい」村づくりを推進するとともに、一旦村外へ出たとしても「帰ってきたくなる村」をめざし、Uターン者の増加を図ることが重要です。

### 課題2:雇用の創出

若年層が村外に流出する要因のひとつとして、村内に働く場がない、働きたい仕事がない、ということが考えられます。若年層のニーズも踏まえた上で、村内における雇用の場の確保・新たな雇用の創出を図るとともに、安心して働くことができる就労環境の整備を推進することが重要です。

### 課題3:福祉・子育て等の環境の充実

人口減少の抑制を図るためには、医療や福祉体制を整備し、安心して暮らせる村であることが不可欠です。村民にとっての「住み続けたい」は、村外の人への「住んでみたい」へとつながります。村民の結婚や出産に対する意識の醸成、希望実現の支援を行うとともに、子育て世帯の移住を促進することが重要です。

### 課題4:農業後継者の育成

農業は村の主幹産業ですが、後継者不足が問題となっています。本村がもつ農業に関する圧倒的な優位性を残していくためにも、若年層へ就農を促す必要があります。「村の農業＝稼ぐ力がある」ということを広く知ってもらうためにも、農産品のブランド化等、農業に関する情報発信が重要です。

## 第4章 将来人口の推計と分析

### 1. 将来人口推計

〈1〉推計パターンの概要、データ及び分析項目

- ◆パターン1：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）
- ◆パターン2：全地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計

パターン1：社人研推計準拠	
<p>・主に平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。</p> <p>・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。</p>	
出生に関する仮定	原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→平成 27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→平成 22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)年以降継続すると仮定。なお、平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の移動率が、平成 17(2005)年～平成 22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

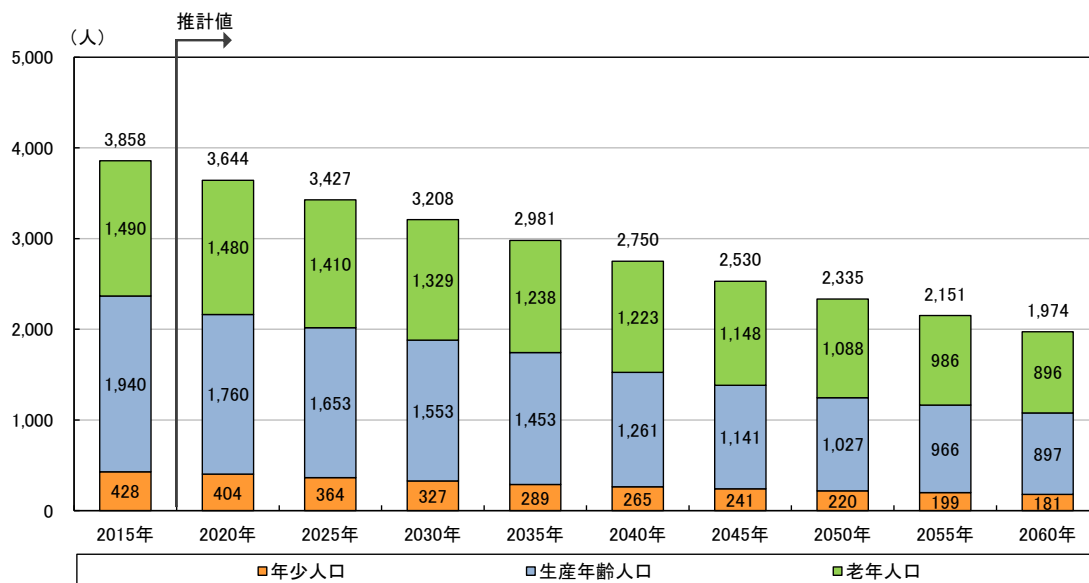
パターン2：独自推計	
<p>・地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計。</p>	
出生に関する仮定	平成 27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 12(2030)年まで概ね維持されるものとして仮定。また、令和 12(2030)年以降は、合計特殊出生率が 1.80 まで上昇すると仮定。
死亡に関する仮定	55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→平成 27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→平成 22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)年以降継続すると仮定。令和 12(2030)年以降は、15～19 歳、20～24 歳を除くすべての世代において移動率がプラスの場合は数値の補正を行わず、マイナスの場合のみマイナスがゼロ(均衡)で推移するものと仮定。なお、令和 12(2030)年に 15～19 歳の移動率を-7%、20～24 歳の移動率を-10%とし、以降継続するものと仮定。また、モデルケースとなる家族構成を設定し、令和 2(2020)年～令和 22(2040)年は年間 2 世帯ずつ、令和 22(2040)年～令和 42(2060)年は年間 1 世帯ずつ増加すると仮定。

【パターン1：社人研推計準拠】

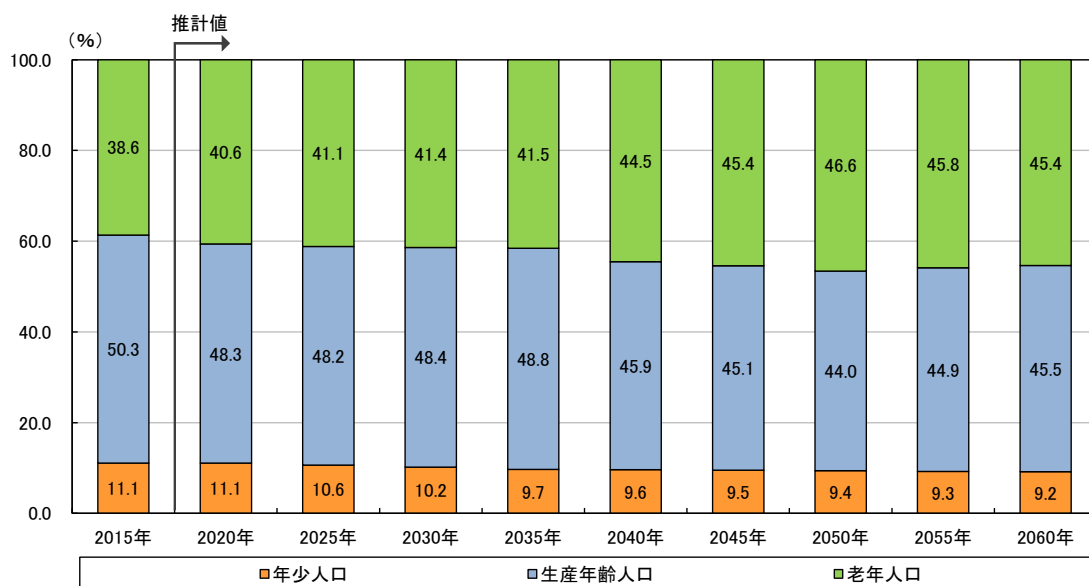
○パターン1の推計結果では、2060年には、人口総数が1,974人と2015年の約半分になるものと予測されます。

○65歳以上の老年人口の割合は2050年に46.6%とピークを迎え、その後は低下に転じる見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は低下し続け2035年以降、1割未満になる見込みです。

「国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計」の推計結果



「国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計」の年齢構成

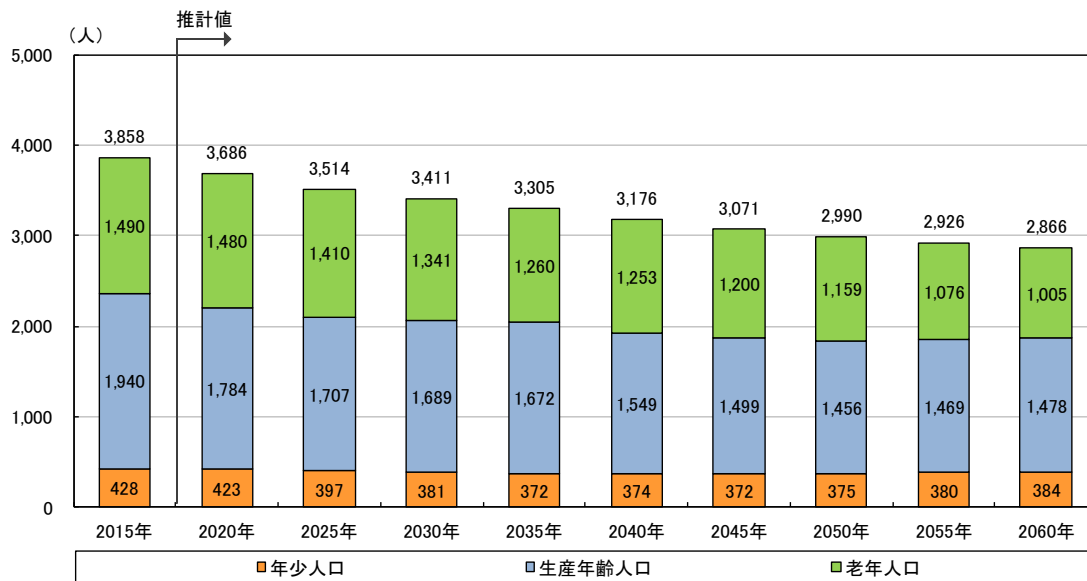


【パターン2：独自推計】

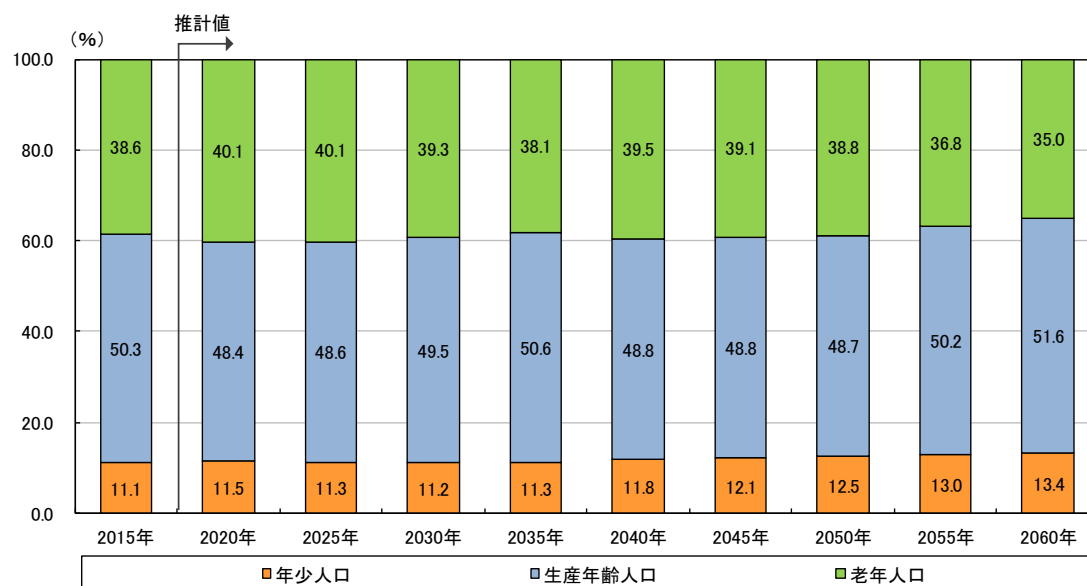
○パターン2の推計結果では、2060年には、人口総数が2,866人と2015年の約7割程度になると予測されます。

○65歳以上の老年人口の割合は2025年まで40.1%と4割を超えますが、その後は低下に転じる見込みです。

「芸西村独自推計」の推計結果



「芸西村独自推計」の年齢構成

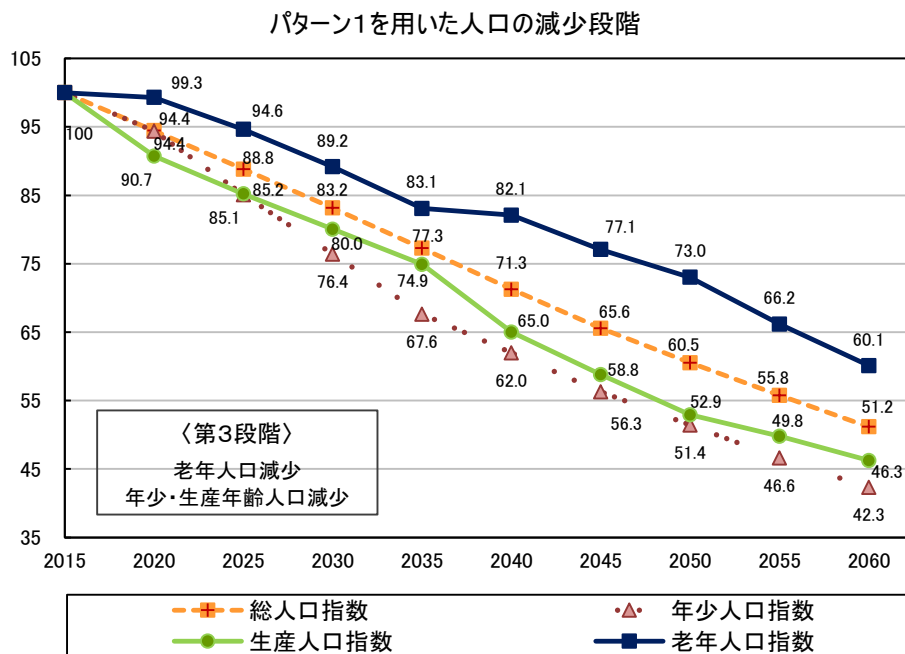




## 〈2〉人口減少段階の分析

○人口減少段階について、すでに第3段階に入っており、今後も減少の一途をたどると推測されます。

人口減少段階	
第1段階	老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
第2段階	老年人口維持・微減(減少率0%以上 10%未満)、年少・生産年齢人口減少
第3段階	老年人口減少、年少・生産年齢人口減少



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)より作成  
※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化

単位: 人

	平成27 (2015)年	令和27 (2045)年	2015年を100と した場合の 2045年の指数	人口減少段階
老年人口	1,490	1,148	77.1	3
生産年齢人口	1,940	1,141	58.8	
年少人口	428	241	56.3	

## 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### 〈1〉シミュレーションの概要、データ及び分析項目

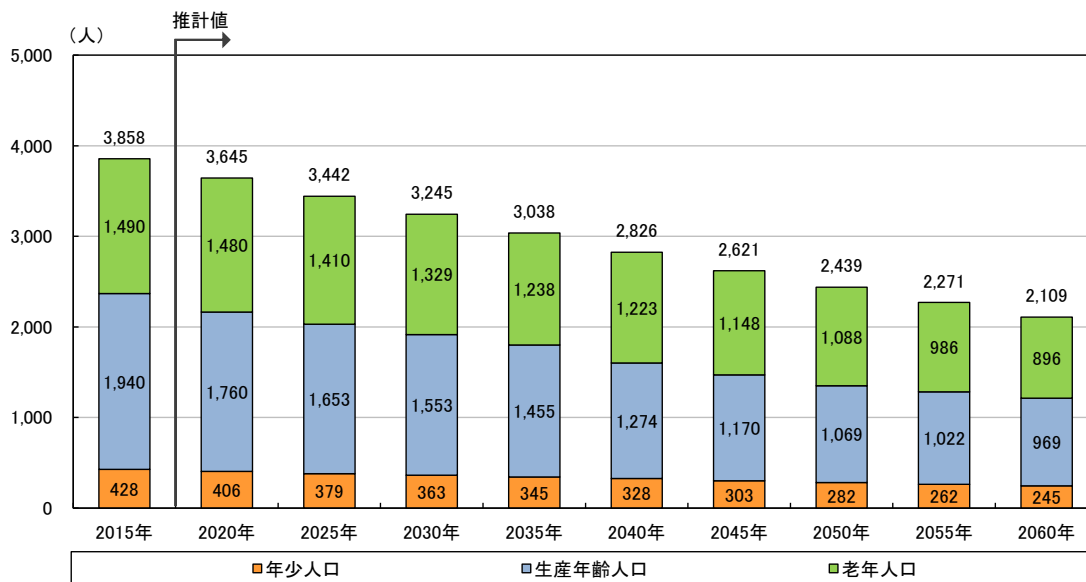
- ◆シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- ◆シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

シミュレーションの概要	基準年
<p>◆シミュレーション1</p> <p>仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定            ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定</p>	平成 27 (2015)年
<p>◆シミュレーション2</p> <p>仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定</p>	令和 27 (2045)年

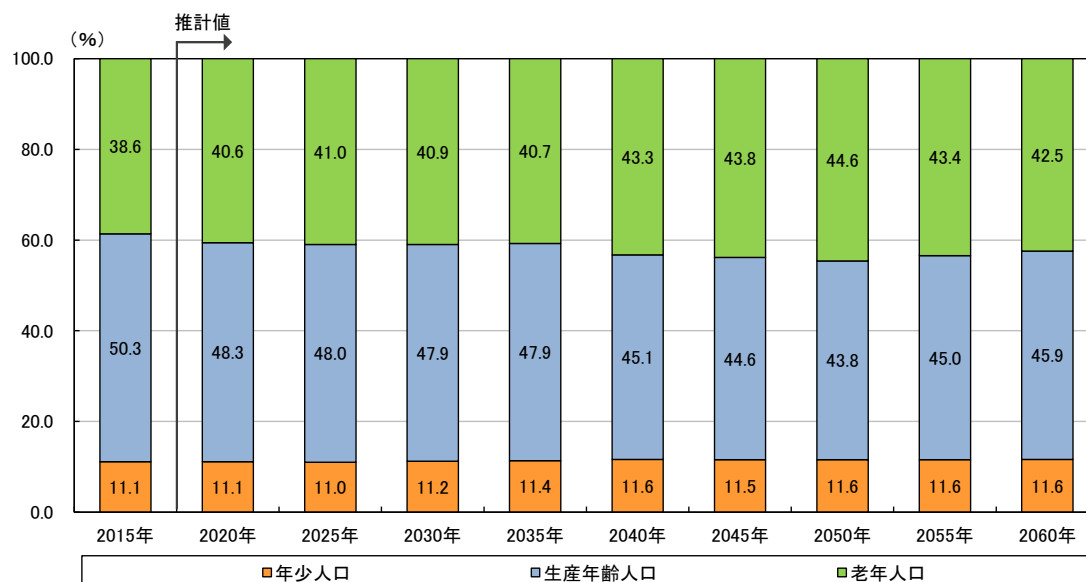
## 【シミュレーション1】

○シミュレーション1の推計結果では、2060年には人口総数が2,109人になると予測されます。

### 「シミュレーション1」の推計結果



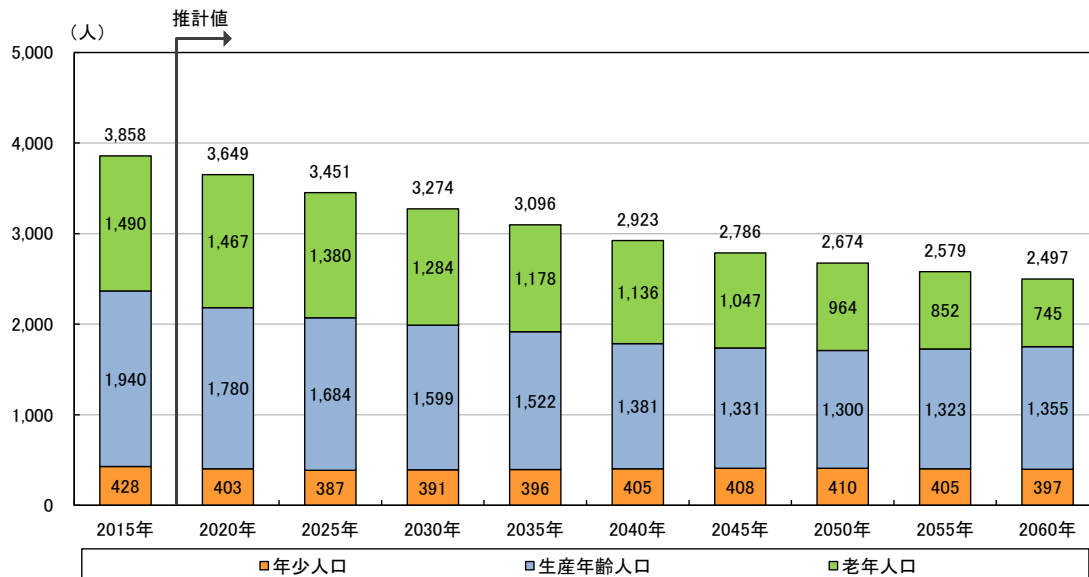
### 「シミュレーション1」の年齢構成



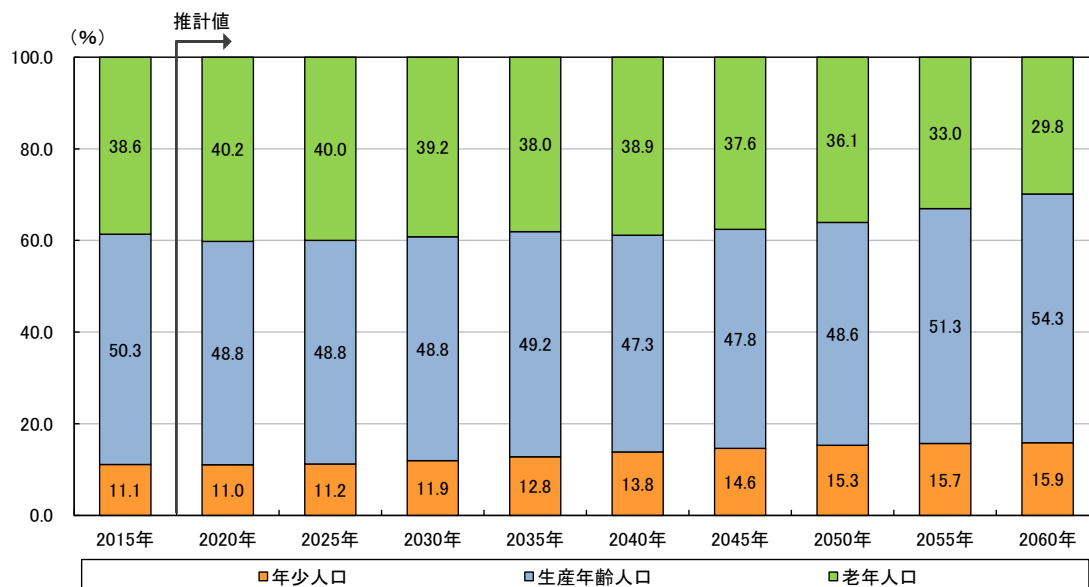
## 【シミュレーション2】

○シミュレーション2の推計結果では、2060年には人口総数が2,497人になると予測されます。

### 「シミュレーション2」の推計結果



### 「シミュレーション2」の年齢構成



## 〈2〉自然増減、社会増減の影響度の分析

○自然増減の影響度は「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度は「2（影響度 100～110%）」となっており、将来人口に与える自然増減の影響度と社会増減の影響度は、同程度となっています。

本町において人口減少幅を抑制する（さらには減少に歯止めをかける）ためには、現在の自然減に対する出生率の上昇につながる施策、社会減に対する流出抑制策や若年層人口の社会増をもたらす施策にバランスよく取り組んでいくことが効果的であるといえます。

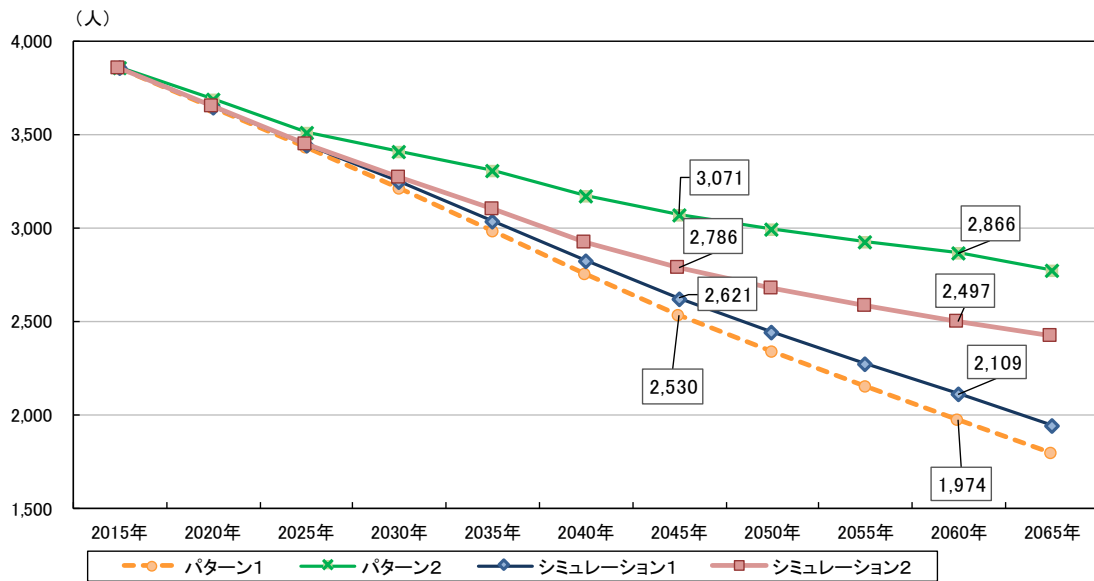
自然増減の影響度・社会増減の影響度	
◆自然増減の影響度	<p>(シミュレーション1の令和 27(2045)年の総人口／パターン1の令和 27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。</p> <p>「1」=100%未満<sup>※1</sup>、「2」=100～105%、「3」=105～110%、 「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加</p> <p>※1:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和 17(2035)年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。</p>
◆社会増減の影響度	<p>(シミュレーション2の令和 27(2045)年の総人口／シミュレーション1の令和 27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。</p> <p>「1」=100%未満<sup>※2</sup>、「2」=100～110%、「3」=110～120%、 「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加</p> <p>※2:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。</p>

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の 2045 年推計人口 = 2,621 人 パターン1の 2045 年推計人口 = 2,530 人 ⇒ 2,621 人 / 2,530 人 = 103.6%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の 2045 年推計人口 = 2,786 人 シミュレーション1の 2045 年推計人口 = 2,621 人 ⇒ 2,786 人 / 2,621 人 = 106.3%	2

### 〈3〉 総人口の分析

○総人口について、パターン1・パターン2・シミュレーション1・シミュレーション2における推計結果をみると、2045年ではパターン1は2,530人、パターン2は3,071人、シミュレーション1は2,621人、シミュレーション2は2,786人となっています。

総人口の推計結果(パターン1・2、シミュレーション1・2)



#### 〈4〉人口構造の分析

○年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1では65歳以上人口を除いて増加に転じています。シミュレーション2ではいずれの年齢区分においても、増加に転じています。

○2015年から2045年の増減率についてみると、シミュレーション2における「0～4歳人口」を除いては、低くなっています。

推計結果ごとの人口増減率

単位：人

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年	現状値					
2045年	パターン1	2,530	241	71	1,141	1,148
	パターン2	3,071	372	117	1,499	1,200
	シミュレーション1	2,621	303	91	1,170	1,148
	シミュレーション2	2,786	408	139	1,331	1,047

単位：%

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年 →2045年 増減率	パターン1					
	パターン2	-20.3	-13.1	-11.4	-22.7	-19.5
	シミュレーション1	-32.1	-29.2	-31.1	-39.7	-22.9
	シミュレーション2	-27.8	-4.7	5.3	-31.4	-29.7

### 〈5〉 老年人口比率の変化（長期推計）

○老年人口比率について、パターン1とシミュレーション1においては同じ傾向を示しており、2050年の46.6%をピークにその後、低下する見込みとなっています。

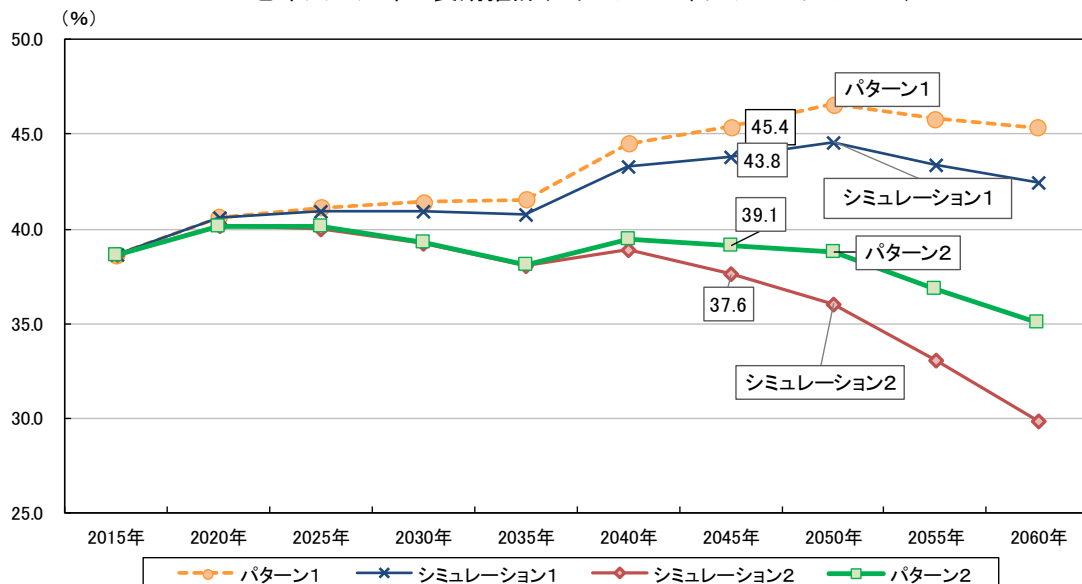
○シミュレーション2における、2030年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃から現れ始め、41.4%をピークにその後、低下する見込みとなっています。

平成27年(2015年)から令和42年(2060年)までの総人口・年齢3区分別人口比率  
(パターン1・2、シミュレーション1・2)

単位:人・%

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	3,858	3,644	3,427	3,208	2,981	2,750	2,530	2,335	2,151	1,974
	年少人口比率	11.1	11.1	10.6	10.2	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2
	生産年齢人口比率	50.3	48.3	48.2	48.4	48.8	45.9	45.1	44.0	44.9	45.5
	65歳以上人口比率	38.6	40.6	41.1	41.4	41.5	44.5	45.4	46.6	45.8	45.4
	75歳以上人口比率	20.3	22.3	26.6	28.3	28.1	27.3	26.8	30.1	31.3	32.2
パターン2	総人口	3,858	3,686	3,514	3,411	3,305	3,176	3,071	2,990	2,926	2,866
	年少人口比率	11.1	11.5	11.3	11.2	11.3	11.8	12.1	12.5	13.0	13.4
	生産年齢人口比率	50.3	48.4	48.6	49.5	50.6	48.8	48.8	48.7	50.2	51.6
	65歳以上人口比率	38.6	40.1	40.1	39.3	38.1	39.5	39.1	38.8	36.8	35.0
	75歳以上人口比率	20.3	22.0	25.9	26.8	25.9	24.3	23.0	24.7	24.7	24.4
シミュレーション1	総人口	3,858	3,645	3,442	3,245	3,038	2,826	2,621	2,439	2,271	2,109
	年少人口比率	11.1	11.1	11.0	11.2	11.4	11.6	11.5	11.6	11.6	11.6
	生産年齢人口比率	50.3	48.3	48.0	47.9	47.9	45.1	44.6	43.8	45.0	45.9
	65歳以上人口比率	38.6	40.6	41.0	40.9	40.7	43.3	43.8	44.6	43.4	42.5
	75歳以上人口比率	20.3	22.3	26.5	27.9	27.6	26.6	25.9	28.8	29.6	30.1
シミュレーション2	総人口	3,858	3,649	3,451	3,274	3,096	2,923	2,786	2,674	2,579	2,497
	年少人口比率	11.1	11.0	11.2	11.9	12.8	13.8	14.6	15.3	15.7	15.9
	生産年齢人口比率	50.3	48.8	48.8	48.8	49.2	47.3	47.8	48.6	51.3	54.3
	65歳以上人口比率	38.6	40.2	40.0	39.2	38.0	38.9	37.6	36.1	33.0	29.8
	75歳以上人口比率	20.3	21.9	25.9	27.0	26.0	24.3	22.8	24.2	23.4	22.1

老年人口比率の長期推計(パターン1・2、シミュレーション1・2)





## 第5章 人口ビジョンの実現に向けて

社人研は、本村の人口が令和42(2060)年には2,000人を割り込むとともに、年少人口はわずかに181人となると推計しています。

しかし、今後、合計特殊出生率を1.80まで引き上げ、近年の移住に関する施策を積極的に継続していくこと、また、中長期的な取組としてふるさと教育の推進や、農業の魅力向上、企業誘致活動の推進等を実施することで、若年層の流出を抑え、転入促進による社会増の状態を維持することができれば、人口は長期的には微減傾向ですが、年少人口も370人前後を確保し、社会経済的に自立した村として存在感を保っていけることがわかりました。

これらの結果を踏まえ、「人口ビジョン<改訂版>」では、前章に掲げた独自推計の推計値を採用し、

### 令和42(2060)年における人口目標を2,866人

とします。

「人口ビジョン<改訂版>」の実現に向けて、総合計画に沿った施策・事業を推進するとともに、当面の5か年は「総合戦略」に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。

特に、結婚・出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、人口減少に歯止めをかけ、さらには、人口の維持・増加へとつなげていきます。

## 芸西村人口ビジョン<改訂版>

---

発行年月：令和2年3月

発行：芸西村 企画振興課

所在地：〒781-5792

高知県安芸郡芸西村和食甲1262番地

T E L：0887-33-2114

F A X：0887-33-4035

---